

# ご利用料金案内

(令和7年11月1日改定)

## 【介護予防短期入所療養介護】



医療法人 紀南会

介護老人保健施設

オレンジロード **むつみ苑**

(利用者負担割合1割の方)

1. 基本利用料+毎月の入所費用に加算される主なサービス (□部は日額)

区分	施設サービス費 (個室)	食費	居住費 (個室)	毎月の入所費用に加算されるサービス	日額計 (個室)	月額概算(30日) (個室)	
要 支 援 1	613円 (579円)	第1段階	300円	無料 (550円)	・サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18円 ・夜勤職員配置加算 24円 ・在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ) 51円 計 93円	1,006円 (1,522円)	30,180円 (45,660円)
		第2段階	600円	430円 (550円)		1,736円 (1,822円)	52,080円 (54,660円)
		第3段階①	1,000円	430円 (1,370円)		2,136円 (3,042円)	64,080円 (91,260円)
		第3段階②	1,300円	430円 (1,370円)		2,436円 (3,342円)	73,080円 (100,260円)
		第4段階	1,500円	437円 (2,000円)		2,643円 (4,172円)	79,290円 (125,160円)
要 支 援 2	774円 (726円)	第1段階	300円	無料 (550円)		1,167円 (1,669円)	35,010円 (50,070円)
		第2段階	600円	430円 (550円)		1,897円 (1,969円)	56,910円 (59,070円)
		第3段階①	1,000円	430円 (1,370円)		2,297円 (3,189円)	68,910円 (95,670円)
		第3段階②	1,300円	430円 (1,370円)		2,597円 (3,489円)	77,910円 (104,670円)
		第4段階	1,500円	437円 (2,000円)		2,804円 (4,319円)	84,120円 (129,570円)

<備考> 食費、居住費につきましては、上記のように利用者負担段階が設けられています。  
利用者負担段階は、市町村に介護保険負担限度額認定を申請し、認定証の交付を受ける必要があります。

2. 実施に応じて加算されるサービス

送迎費用	184円(片道)
個別リハビリテーション実施加算	240円(日額)
療養食加算	8円(1回)
緊急時治療管理費	518円(1回)

3. その他のサービス

生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円(月額)
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	算定単位数の1000分の75に相当する額

4. 別途利用料(税込)(希望者のみ)

洗濯料(※)	770円(指定のネット1回につき)
理美容料(※)	2,000円(1回)
電気機器使用料	22円(日額・1個につき)
テレビリース料	110円(日額)
衣類等預り料	33円(日額)
事務管理費	11円(日額)

(※) 別業者を紹介します。

5. それぞれのサービスについて

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護職員に占める介護福祉士の割合が60%以上
夜勤職員配置加算	入所者の数が20またはその端数を増すごとに1以上の数の夜勤者を配置し、かつ2名を超えて配置
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	在宅復帰・在宅支援機能が高い施設に対する加算
送迎費用	送迎を行った場合
個別リハビリテーション実施加算	個別リハビリを行った場合
療養食加算	糖尿病食・腎臓食・肝臓病食等、医師の指示箋に基づき特別な療養食を提供した場合
緊急時治療管理費	救命救急治療が必要となり、緊急的な治療管理が行われた場合(1月に1回、連続する3日を限度)
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	見守り機器等のテクノロジーを導入し、委員会の開催等、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	基準に基づいて介護職員の賃金の改善等を行っている場合

(利用者負担割合2割の方)

1. 基本利用料+毎月の入所費用に加算される主なサービス

(□部は日額)

区分	施設サービス費 (個室)	食費	居住費 (個室)	毎月の入所費用に 加算されるサービス	日額計 (個室)	月額概算(30日) (個室)
要 支 援 1	1,226 円 ( 1,158 円)	1,500 円	437 円 ( 2,000 円)	・サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 36円 ・夜勤職員配置加算 48円	3,349 円 ( 4,844 円)	100,470 円 ( 145,320 円)
要 支 援 2	1,548 円 ( 1,452 円)	1,500 円	437 円 ( 2,000 円)	・在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ) 102円  計 186 円	3,671 円 ( 5,138 円)	110,130 円 ( 154,140 円)

2. 実施に応じて加算されるサービス

送迎費用	368円(片道)
個別リハビリテーション実施加算	480円(日額)
療養食加算	16円(1回)
緊急時治療管理費	1,036円(1回)

3. その他のサービス

生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	20円(1回)
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	算定単位数の1000分の75に相当する額

4. 別途利用料(税込)(希望者のみ)

洗濯料(※)	770円(指定のネット1回につき)
理美容料(※)	2,000円(1回)
電気機器使用料	22円(日額・1個につき)
テレビリース料	110円(日額)
衣類等預り料	33円(日額)
事務管理費	11円(日額)

(※) 別業者を紹介します。

5. それぞれのサービスについて

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護職員に占める介護福祉士の割合が60%以上
夜勤職員配置加算	入所者の数が20またはその端数を増すごとに1以上の数の夜勤者を配置し、かつ2名を超えて配置
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	在宅復帰・在宅支援機能が高い施設に対する加算
送迎費用	送迎を行った場合
個別リハビリテーション実施加算	個別リハビリを行った場合
療養食加算	糖尿病・腎臓食・肝臓病食等、医師の指示箋に基づき特別な療養食を提供した場合
緊急時治療管理費	救命救急治療が必要となり、緊急的な治療管理が行われた場合(1月に1回、連続する3日を限度)
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	見守り機器等のテクノロジーを導入し、委員会の開催等、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	基準に基づいて介護職員の賃金の改善等を行っている場合

(利用者負担割合3割の方)

1. 基本利用料+毎月の入所費用に加算される主なサービス

(□部は日額)

区分	施設サービス費 (個室)	食費	居住費 (個室)	毎月の入所費用に加算されるサービス	日額計 (個室)	月額概算(30日) (個室)
要 支 援 1	1,839 円 ( 1,737 円)	1,500 円	437 円 ( 2,000 円)	・サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 54円 ・夜勤職員配置加算 72円	4,055 円 ( 5,516 円)	121,650 円 ( 165,480 円)
要 支 援 2	2,322 円 ( 2,178 円)	1,500 円	437 円 ( 2,000 円)	・在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ) 153円  計 279 円	4,538 円 ( 5,957 円)	136,140 円 ( 178,710 円)

2. 実施に応じて加算されるサービス

送迎費用	552円(片道)
個別リハビリテーション実施加算	720円(日額)
療養食加算	24円(1回)
緊急時治療管理費	1,554円(1回)

3. その他のサービス

生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	30円(1回)
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	算定単位数の1000分の75に相当する額

4. 別途利用料(税込)(希望者のみ)

洗濯料(※)	770円(指定のネット1回につき)
理美容料(※)	2,000円(1回)
電気機器使用料	22円(日額・1個につき)
テレビリース料	110円(日額)
衣類等預り料	33円(日額)
事務管理費	11円(日額)

(※) 別業者を紹介します。

5. それぞれのサービスについて

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護職員に占める介護福祉士の割合が60%以上
夜勤職員配置加算	入所者の数が20またはその端数を増すごとに1以上の数の夜勤者を配置し、かつ2名を超えて配置
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	在宅復帰・在宅支援機能が高い施設に対する加算
送迎費用	送迎を行った場合
個別リハビリテーション実施加算	個別リハビリを行った場合
療養食加算	糖尿病・腎臓食・肝臓病食等、医師の指示箋に基づき特別な療養食を提供した場合
緊急時治療管理費	救命救急治療が必要となり、緊急的な治療管理が行われた場合(1月に1回、連続する3日を限度)
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	見守り機器等のテクノロジーを導入し、委員会の開催等、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にしていること
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	基準に基づいて介護職員の賃金の改善等を行っている場合